

令和8年3月1日

健康保険組合からのお知らせ

文化シャッター健康保険組合

平素は、健康保険組合事業にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。
さて、健康保険組合の令和8年度予算組合会が令和8年2月13日に開催され下記の事項が決まりましたのでお知らせいたします。

1. 一般保険料率、介護保険料率を据え置きます。

(1) 一般保険料率及び調整保険料率は、令和7年度と同様、変更ありません。

	健康保険料率		
	一般（健康）保険料率	調整保険料率	保険料率計
事業主	51.867/1000	0.663/1000	52.530/1000
被保険者	49.833/1000	0.637/1000	50.470/1000
合計	101.700/1000	1.300/1000	103.000/1000

(2) 介護保険料率も昨年同様です。

	介護保険料率
事業主	8.000/1000
被保険者	8.000/1000
合計	16.000/1000

* 保険料は令和8年3月1日から変更になります。 ⇒ 令和8年4月給与から任意継続被保険者は、令和8年4月1日より変更します。

2. 保健事業

- 【疾病予防】 特定健康診査・特定保健指導
生活習慣病健診・人間ドック補助
歯科健診
- 【情報サービス】 女性サポート相談（新規保健事業 令和8年4月開始予定）
※女性医師に女性特有の体の不安や不調について電話・SNS等を活用した相談サービス
ホームページによる健康保険に関する各種情報発信
健康情報サイト（PepUp）
- 【その他事業】 ジェネリック医薬品使用促進およびポリファーマシーのお知らせ
受診勧奨通知（放置・腎症）
医療費通知のWEBサービス
ウォーキングキャンペーン

3. 令和8年度より「子ども・子育て支援金制度」が始まります

令和8年度から子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい仕組みとして、「子ども・子育て支援金」の徴収が令和8年4月保険料（5月納付分）から、一般保険料・介護保険料と合わせて健康保険組合が代理徴収し、国に納付する役割を担います。
* 任意継続被保険者については、4月保険料（4月納付分）からの徴収となります。

支援金は少子化対策を促進することを目的に、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付や育児時短就業給付など、さまざまな施策に充てられます。

子ども・子育て支援金率 (2.3%)

	子ども・子育て支援金率
事業主	1.150/1000
被保険者	1.150/1000
合計	2.300/1000

支援金率は、令和10年度にかけて4%程度まで段階的に引き上がる見込みです。

詳細につきましては、別紙リーフレットをご参照ください。

4. 令和8年度予算は次のとおりとなりました

一般勘定

項目	金額 (千円)	被保険者1人当たり (円)
保険料収入	3,366,104	661,317
その他の収入	9,759	1,917
經常収入計	3,375,863	663,234
保険給付費	1,588,206	312,025
納付金	1,225,553	240,777
保険事業費	155,000	30,452
その他の支出	76,119	14,955
經常支出計	3,044,878	598,208
經常収支	330,985	65,027

介護勘定

項目	金額 (千円)	被保険者1人当たり (円)
保険料収入	323,609	117,038
その他の収入	17,003	6,149
収入計	340,612	123,187
納付金	338,804	122,533
積立金他	1,808	654
支出計	340,612	123,187
収支差引	0	—

子ども勘定

項目	金額 (千円)	被保険者1人当たり (円)
支援金収入	72,793	14,301
その他の収入	102	20
収入計	72,895	14,321
支援納付金	67,570	13,275
積立金他	5,325	1,046
支出計	72,895	14,321
収支差引	0	—

以上